

令和5年度 第2回 四條畷市環境審議会 議事摘録

○ 日 時 令和5年10月20日（金） 15:30～16:30

○ 場 所 四條畷市役所 本館3階 委員会室

○ 出席委員 = 11名 : 花嶋会長、藤本委員、若松委員、高岡委員、鈴木委員、
松田委員、富田委員、奥村委員、鮫島委員、葛城委員、
中塚委員

(欠席委員 = 3名 : 中川副会長、藤原委員、島委員)

○ 傍聴者 = 0名

○ 事務局 = 6名 : 神谷副市長、杉本市民生活部副参事兼生活環境課長、笠井市民
生活部生活環境課主任、林市民生活部生活環境課主任、松永市
民生活部生活環境課主査、吉田事務職員

担当	内容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、お忙しいところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまから、令和5年度第2回四條畷市環境審議会を開催いたします。本日の議事に入るまでの間は事務局にて議事進行をいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議事に入ります前に、事前にお送りしている議事資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 会議次第・ 事前配布資料 四條畷市環境基本計画<改訂版> (案)・ 事前配布資料 なわたの環境 (令和5年版) (案)・ 四條畷市環境基本計画<改訂版>修正箇所・ 四條畷市環境基本計画<改訂版> (案) 58ページ

事務局	<p>議事資料につきましては、以上でございます。</p> <p>また、議事資料ではございませんが、参考資料として「四條畷市環境審議会規則」を併せてお配りしております。</p> <p>次に、本日の審議会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。</p> <p>本日、中川副会長、島委員、藤原委員におかれましては、所用のため欠席させていただくとのご連絡をいただいております。</p> <p>したがいまして、審議会委員総数14名中、出席委員11名、欠席委員3名でございます。以上により、審議会委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、審議会の開催にあたり、神谷副市長よりご挨拶申し上げます。</p>
副市長	<p>－ 副市長あいさつ －</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>副市長は、この後公務がございますので、誠に申し訳ございませんがこれで退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜副市長退席＞</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>課長の杉本です、主任の笠井です、主査の松永です。事務職員の吉田です。よろしく願いいたします。</p> <p>次に、傍聴についてお伺いいたします。</p> <p>本日の会議については、非公開とする理由は、特になく考えられますので、傍聴を許可することに致したいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>－ 「異議なし」の声あり －</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>しかしながら、現在、傍聴希望者はおられませんので、傍聴希望者が来庁され次第、随時入場していただきます。</p> <p>それでは、会議を進めてまいりたいと思いますが、これより議事進行につきましては、四條畷市環境審議会規則第4条第1項の規定により、花嶋会長にお願いいたします。また、議事録の作成にあたりまして、録音をしておりますので、発言される際は、マイクのご使用をお願いいたします。</p> <p>それでは会長、よろしくをお願いいたします。</p>
花嶋会長	<p>これより、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>まず最初に、案件（1）の「四條畷市環境基本計画<改訂>（案）」に事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事前に配付いたしております、資料「環境基本計画<改訂版>（案）」について、その内容をご説明させていただきます。</p> <p>平成29年3月に策定し令和8年度末を期限としております「環境基本計画」において、一部修正・追加を行いました。</p> <p>修正・追加内容をご説明いたします。</p> <p>なお58ページに関しましては一部加筆を行いましたので本日、机上に別途お配りしております。</p> <p>まず1ページに「序章 改訂について」を追加し、「序－1 改訂の趣旨」「序－2 改訂の範囲について」を記載しております。</p> <p>「第3章 計画の目標」に26, 27ページに「3－4 SDGsとの関わり」を追加しています。</p>

「第4章 目標達成のための基本施策」について、各基本施策の目標に、関係しているSDGsの17の目標に対応するアイコンをそれぞれに追加、35ページ「4-2-(2) 水辺の保全 ①河川・ため池の保全」になわてプラスチック・スマート宣言」に関する記載を追加、43ページ「4-2-(5) 快適な住環境の創出 ③環境に配慮した交通への取り組み」に電動低速車両（グリーンモビリティ）の記述と写真を追加、48ページ「4-3-(1) 循環型社会の構築 ①3Rの推進」にフードドライブに関する記述を追加、54ページ「4-3-(3) 健康に暮らす生活環境の保全 ①大気環境の保全」に記載のあった「低燃費車」を「EV（電気）自動車」に変更、58ページ「4-3-(4) 地域から取り組む地球環境問題」より、「打ち水イベント」の表記を削除、「指定暑熱避難施設、給水スポット」の設置に関する記述を追加、62ページに「脱炭素社会にむけて」を追加しております。同ページに「第2次四條畷市地球温暖化対策実行計画」に関する表記を「第3次四條畷市地球温暖化対策実行計画」に変更、「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に関する記述と、「四條畷市地球温暖化対策実行計画（地域施策編）」の策定を検討の記述を追加しています。

63ページからの「第5章 重点施策」では68ページ「重点施策⑤ 地球温暖化対策の推進」より「打ち水イベント」の記述と「なわて打ち水大作戦」の写真を削除、「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）、給水スポット」に関する記述を追加、脱炭素社会に関する施策として、「公用車の低公害車、EV（電気）自動車の導入について」、「ゼロカーボンシティ宣言」について、また「EVステーションの設置促進」についての記述をそれぞれ追加しています。

70ページ以降では改訂版であるため、「資料編」においては用語解説のみ残り「カーボンニュートラル」、「グリーンスローモビリティ」、「ゼロカーボンシティ」、「脱炭素社会」についての記述を追加しております。

以上、「四條畷市環境基本計画<改訂版>（案）」の説明を終わらせていただきます。

また次回の四條畷市環境基本計画の策定に関しては令和8年3月を予定

花嶋会長	<p>しており、こちらの計画では、世界情勢の変化などを踏まえて内容を大きく変更・更新を行うべく準備を進めたいと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。この件につきまして何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>〈葛城委員挙手〉</p>
葛城委員	<p>ご説明ありがとうございました。読ませて頂いて、気が付いたことを言わせて頂きたいと思います。一番違和感を感じましたのは、第1章、第2章などの変更はありませんという話でしたが、改定するにあたって例えば第1章の8ページの気候とか人口が平成27年で止まっているというのが、非常に違和感がありました。なわての環境を見たら、気候、人口が更新されているグラフがありますので、更新をされた方がいいかと思います。8ページの気候・人口とか、9ページの産業とか土地利用の状況とかも古い資料なので、更新出来るのであればして頂くべきなのかなと思います。</p> <p>あと、細かい話になりますが、1ページの改定の趣旨の上から13行目、今回の策定にあたってはではなく、改定にあたってはではないのかと思います。あと、44ページ中段【今後の展開、主体ごとの具体的な取組み】の2行目、平成33年度を令和3年度に変えられた方がいいのではと思いました。あと、50ページのごみの適正処理で、新しいごみ処理施設を完成する予定ですということですが、既に稼働しているかと思しますので、稼働しているというような書きぶりを変えるべきかと思います。あと同じページの【今後の展開、主体ごとの具体的な取組み】の4行目で、平成30年から本格稼働を予定していると記載があり、こちらも違和感を感じる点です。また、51ページの完成イメージもおかしな感じなのかなと思います。他には、61ページの世界のエネルギー動向も古い情報だと思うので、更新が可能であればした方がいいと思います。</p> <p>すみません、細かいことが多く申し訳ないですが、気が付いたところをお</p>

	<p>話させて頂きました。よろしくお願いいたします。</p>
花嶋会長	<p>たくさんチェックして頂き、ありがとうございました。 事務局の方からコメントはありますか。</p>
事務局	<p>今ご指摘頂いた部分に関して、更新出来るところについては、次回まで更新をして、作成を進めていきたいと思えます。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございました。他に何かご意見・ご質問等ございますか。</p> <p>〈高岡委員挙手〉</p>
高岡委員	<p>全く同じ意見で、先に仰って頂いてありがとうございました。</p> <p>こちらに改定の範囲について、第1章から第2章、第6章については大きな修正はありませんと書いてありますが、それであれば今仰って頂いたような現在の現状のグラフなどを追加し書いて頂いて、そういう風な趣旨で書かれた方がいいかなと思いました。</p> <p>細かいことを言うと、改定についてのページ、序-1の8行目、化学技術の進展の化学は化学（ばけがく）ではなく、科学の方がいいのではないかと思います。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございます。今の点についても、適宜修正をお願いいたします。</p> <p>他に何かございませんか。</p>
藤本委員	<p>細かいことですが、10ページから順番に見ていった時に、「身近な環境問題への関心」の横に表がありますよね。文字があって、表があると思えます。当初は違和感を感じなかったのですが、順番に見ていくと特に15ページ・16ページの表が見にくく感じるので、表を囲った方が見やすいのではないかと思います。皆さまいかがでしょうか。個人的に表を囲った方が、</p>

	<p>文字と表に区切りが出来るのでどうなのかなと思いました。</p> <p>あと、このSDGsのマークを入れて頂いたことによって、関連性がとても分かりやすくなったと思います。それと以前に、中学生くらいであれば、理解出来ると思うので、図書館に置いて欲しいとお願いしていたと思うのですが、ところどころにイラストが入っており、子どもたちも見やすいのではないかなと思いました。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>現在教育委員の方とお話をさせて頂いています。中学校の図書館に来年度からなわての環境の冊子を設置させて頂くというところで、現在協議を進めておりますので、よろしく願いいたします。</p>
花嶋会長	<p>今の話はなわての環境ではなく、環境基本計画もおいて欲しいということですよ。</p>
事務局	<p>なわての環境と環境基本計画併せて置いて頂くように、協議を進めて参ります。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございます。他に何かございますか。</p> <p>〈鈴木委員挙手〉</p>
鈴木委員	<p>環境基本計画の改定について大きな話になってくるかなと思いますが、脱炭素社会について気候変動の動きが非常に大きく変わっているところに対応しようということで、それを頑張って計画の改定ということにしたということで、着実に進んでいるのかなと感じております。</p> <p>ただ、皆さまも言って頂いた通り、その当時から大きく変わっている部分</p>

があって、そう簡単に一部の修正だけで出来るようなものではないのかなというところを、しっかりと書いた方がいいのではないかという気はしています。

迅速に対応するという形で図表とか世の中の動きについては、出来れば1章・2章のあたりは最新の状況、昔の80%減の話ではなく、国も世界も脱炭素であるという動きだということでは確実に、それをもとに今回こうした形で改定してるんだということが分かるようにして頂けたらと思います。

もしくは、前はこうでしたがその後の動きがこれだけ大きく変わりましたということ、コラムではなく、その中にわずかに数年で大きく変わった、だからこそ対応しなければならないというかたちでの記述をして頂ければと思います。

同じように重点施策や個別施策については、全部見直すということはさすがに短い時間では難しいかと思しますので、それぞれについて、いつに実現出来たみたいなかたちで、最後にPDCAサイクルとして、うまく出来たところがあるのであれば、そうしたことも書いていくということがあれば、残りの3年間ききんと実施していくんだよと計画になると思います。

もう1点は、これの次の計画を大きく見直していく、という話伺いました。それがまさに脱炭素は、一部見直しではとてもじゃないですが出来る話ではありませんので、かなり準備をしていかないということもあるかと思えます。もしかしたら、市民や事業者の方々も含めてもう一度議論をし直して、どんな脱炭素ベースとした町づくりをしていくのかをやっていくというのは、ここ3年の基本計画の中にしっかり書いておかないと、間に合わないということになり兼ねないと思います。そういった意味で、次の計画をみんなで作っていくということは、文書で作るとちょっと大変かもしれませんが、何かしらのかたちで計画の中に入れて頂ければと思います。以上2点です。

花嶋会長	<p>ありがとうございます。事務局から今の点についていかがですか。</p>
事務局	<p>今仰って頂いた意見、その通りだと思います。令和8年に向けて、市民における意識調査のアンケート等の作成を行います。</p> <p>前回は市内在住の2,000名の方にアンケートを行い、そのアンケート結果を取りまとめたものが環境基本計画の10ページから載せてあります。この中にSDGsであるとか脱炭素の取組み、カーボンニュートラルなどの取組みについて自分たちでどう実践しているのか、事業所としてどんなことが出来るのか、市からのお願いとしてはこんなことをして欲しいとか、そのようなことを含めて、人数は検討中ではございますが、アンケートを実施して、無作為に抽出した市民の皆さまの意見も反映しつつ、より充実した内容の環境基本計画の改定を作成していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございました。他にご意見・ご質問ございますか。</p> <p>なければ、私から一つあります。SDGsのシンボルマークを張り付けていますが、17の中で1つだけどこにも入っていないマークがあります。</p> <p>それは5番です。それが重要でないことはないと思いますので、例えば、28ページの活動体制の構築とか、30ページの人材の育成、58ページの地域から取り組む地球環境問題、つまりライフスタイルの変換をお願いしている時に、お母さんばかり大変になっちゃうみたいな事がないように、ジェンダーについてもちゃんと入れるというような、この3つくらいに5番を入れてはいかがかなと思いました。少なくともどこかには入ってないと、5番だけがどこにも入っていないのは異様なので、どこかに入れて頂きたいと思います。事務局の方コメントお願いします。</p>
事務局	<p>おっしゃられる通りで、我々だけでは判断つかなかった部分もあり、入れなかったのですが、花嶋会長のご意見にありましたとおり、追加で入れていきたいと思います。</p>

花嶋会長	<p>ありがとうございました。他に何かございませんか。</p> <p>〈高岡委員挙手〉</p>
高岡委員	<p>第4章ですが、難しいと思いますがKPIというか目標値を定量的に示して、数値目標を記載出来ればいいのかと思います。</p> <p>なわての環境では目標の達成率なども記載があったと思うので、何でないのかなと思いました。</p>
花嶋会長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>KPIなどに関しては、地球温暖化対策の実行計画の方で目標値については挙げていますので、基本計画の方へは記載してない状況になっています。</p> <p>今後、それも含めて環境基本計画にKPIを入れるかどうかについては、また内部で調整して検討していきます。</p>
花嶋会長	<p>他にございませんか。</p> <p>〈中塚委員挙手〉</p>
中塚委員	<p>1点大阪府に関連するところですが、40ページの下段にある「大阪エコ農産物の普及」の認証マークが、数年前に変更しておりますので、直して頂ければと思います。以上です。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>そちらについても、また修正させて頂きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>

花嶋会長	<p>ありがとうございます。他に何かございませんか。</p> <p>もし何かあれば、後でも大丈夫ですのでお知らせください。</p> <p>では、次にいきたいと思います。案件（２）「なわての環境（令和５年版）（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事前に配付させて頂いております、資料「なわての環境 - 令和５年版 - （案）」について、その内容をご説明させていただきます。</p> <p>皆さまもご存じのとおり、毎年生活環境課では、さきほど議案１で改訂案について、お伺いいたしました環境基本計画の（現在は令和８年度末を計画の終期とする第２次計画でございますが）第４章に掲げられている基本施策に基づいた各環境施策の推進に関する取組の実績を「なわての環境」として取りまとめた上、冊子として発行しているところでございます。したがって、お配りさせて頂いている資料につきましては、「令和５年度における主要な施策」の部分を除き、令和４年度の実績ということでご理解いただきますよう、まず始めにお願い申し上げます。</p> <p>それではまず、全体的な構成から説明させていただきます。</p> <p>まず表紙ともう１ページめくっていただいて、目次をご覧ください。</p> <p>第１章「四條畷市の概況」にはじまり、第５章「令和４年度における主要な施策」、更には資料編と、大きな章立て並びに各章内の節などの構成につきましては、例年と変更はございません。</p> <p>それでは、本篇の内容の説明に移りますが、ご覧のとおり、なわての環境につきましては、内容が多岐にわたることから、すべてをここで説明するにはお時間が足りませんので、かいつまんでの説明となりますが、その点ご了承ください。</p> <p>まず、第１章の「四條畷市の概況」では、２ページから４ページにかけて、本市の地勢、気候、人口など、本市の環境施策を語る前段の基本的な事項を記載しております。</p> <p>次に、第２章の「環境行政の概要」では、６ページから８ページにかけて、環境行政の推進主体となる組織や当課の所管事務、環境基本計画や条例な</p>

ど、本市環境施策を推進する上での外形的な枠組みの部分について記載しております。

続いて、第3章の「四條畷市の環境の概況」では、10ページ以降、人々の健康の保護や生活環境の保全に関係の深い項目を各節ごとに分けまして、主にそれぞれの環境基準とその現状について記載しております。

10ページから15ページまでは、第1節「大気環境」ということで、大気汚染物質や、光化学スモッグなどについて記載しております。

16ページから20ページまでは、第2節「水環境」ということで、市内を流れる河川の水質測定結果などを記載しております。

21ページから24ページまでは、第3節「騒音・振動」ということで、騒音に係る環境基準や、環境騒音モニタリング調査の概要などについて記載しております。

25ページから27ページ中段までは、第4節「ダイオキシン類」ということで、毎年調査を行っている土壌や河川水質中のダイオキシン類の調査結果について記載しております。

27ページ下段では、第5節「地下水汚染」について記載しています。令和4年度においては、水質検査等における地下水汚染問題は発生しませんでした。

28ページから34ページ中段までは、第6節「廃棄物」ということで、生活と密接な関係を持つ、ごみやし尿処理の現状について記載しております。

最後の、34ページ下段から35ページでは、第7節「公害等の苦情」ということで、これら生活に密接に関連する各項目について、苦情という形で市に相談が寄せられた件数を整理して記載しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症による制限も2年ぶりに解除され在宅時間も減ったことから、件数は29件と減少しました。

ここまでの、第3章の「四條畷市の環境の概況」の説明となります。

続きまして、第4章の「令和4年度における施策の実施状況」の説明に移ります。

これにつきましては、冒頭でご説明させていただいたとおり、環境基本計画に掲げられている「基本施策」に基づき、令和4年度に本市で実施した、環境施策に関する事業の実績に係る記述となっております。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による制限も緩和され、再開された事業も多くありました。

なお、本章につきましても、36ページから77ページまでと、かなりのボリュームがございますので、かいつまんでの説明とさせていただきます。

令和2年度及び3年度と中止しておりました「なわて環境フォーラム」を令和5年2月19日に3年ぶりに開催しました。イベントでは映画上映会や、子ども用品交換会、ごみの収集実演等を各団体との共同により開催し、市民への環境啓発を行いました。

「四條畷市再生資源集団回収促進協議会」との協働事業では、各家庭で使わなくなった陶磁器製やガラス製食器を持ってきていただき、また、気に入ったものをお持ち帰りいただけるという「食器市」を、令和4年度におきましては、葎屋中継所と、なわて環境フォーラム内で、年2回開催しました。

次に、少し進みまして、第9節「循環型社会の構築」の中から、「ごみの3Rの推進」として、まずは64ページ中段「②フードドライブ」ですが、令和4年4月より、窓口での常時受け付けを開始し、また物品提供団体の登録受け付け、団体への直接の寄付も行っています。

65ページ下段から66ページ上段の「⑤家具等のリユース品展示コーナー」のところをご覧ください。これは、「四條畷市再生資源集団回収促進協議会」と協働し、市民のみなさまから提供された家具などの不用品の中から使用可能なものを展示し、希望者に抽選で提供を行ったイベントですが、展示品数119点に対し61点を提供する結果となりました。

第12節「行政及び地域で取り組む地球環境問題」につきましては、「地球温暖化対策の推進」として、令和3年度に策定いたしました「第4次地球温暖化対策実行計画」に基づき、更なる削減の取組みの推進を行っております。

令和4年度の温室効果ガス排出状況については、温室効果ガスの排出に最

も影響のある電力使用量の削減や、電力利用対象施設の減少などにより、基準年度令和元年であるから、約19.1%の削減となりました。

また77ページ「②緑のカーテン事業」につきましては「なわて環境ネットワーク」と協働し、本年度は市役所、小中学校、こども園、保育園合計6カ所で実施いたしました。

それでは最後に、第5章の「令和5年度における主要な施策」についてご説明します。

79ページからをどうぞご覧ください。

今年度（令和5年度）におきましても、地域や市民団体との連携を図りながら、継続的に環境問題への意識醸成を図る観点から、推進してまいります。

内容につきまして、これまでの説明と重複する部分もありますが、主だったものについて順に説明させていただきます。

「1. 活動体制の整備」の中では、目に見える取組みへの支援として、なわて環境フォーラム等を協働で継続実施してまいります。

「7. 快適な住環境の整備」の中では、空き地等の適正管理の啓発や、保健所等と連携しながら、ペットの飼育マナー向上に向けた啓発を引き続き行ってまいります。

「9. 循環型社会の構築」の中では、ごみ減量化への取組みとして、今後も継続してリユースに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、100ページからの資料編「用語の解説」につきましては、本編中で使用しております専門用語等について、主だったものを説明させていただいております。

以上、簡単ではございますが、「なわての環境 - 令和5年版 - (案)」の説明を終わらせていただきます。

花嶋会長

ありがとうございます。何かご質問ありますか。

〈高岡委員挙手〉

高岡委員	<p>まず、10ページの大気汚染の現状の2行目「大気汚染常時観測局」のところは、「測定局」なのではないかと調べて思いました。間違えているかもしれませんが、この辺をもう一度調べ直してもらえたらと思います。11ページの窒素酸化物の10行目に健康影響を考慮した大気汚染基準と書かれていますが、ずっと読んでみると他にある硫黄酸化物と比べると、環境基準と大気汚染の法律との間で、排出基準については窒素酸化物はあるけれど、硫黄酸化物にはないように感じてしまう文章でした。</p> <p>それから、73ページの下から7行目、ISO14001について、だいぶ前にコストパフォーマンスの加減で取るのをやめたと聞いたような覚えがあるのですが、これだと取っているような感じに見えるのではないかと思います。まだ取っているのであれば問題ないですが、取っていないのであれば修正して頂きたいです。</p> <p>それから75ページ下から7行目、30%の削減を達成することができませんでしたと記載ありますが、19%マイナスなので当然ではないですか。これは最終の令和12年度に向って順調に進んでいるということではないのですか。そうであれば、否定的なことは書かなくていいのではと思います。</p> <p>それから資料編87ページ、地点No.10四條畷水道センター権現取水場のBOD項目について、網掛けになっていますが3以下が基準なので間違いではないでしょうか。以上です。</p>
花嶋会長	ありがとうございます。事務局からコメントございますか。
事務局	今仰って頂いた訂正する箇所等についても訂正させて頂きたいと思えます。
花嶋会長	他に何かございませんか。
	〈葛城委員挙手〉

葛城委員	細かいことで申し訳ないですけども、目次のところの第4章で令和3年度におけると記載ありますが、更新し忘れですか。
事務局	この件についても、修正させて頂ければと思います。令和4年度が正しいです。
花嶋会長	他に何かございますか。環境基本計画についても何かご質問大丈夫ですか。
事務局	ないようなので、次の案件に進みます。案件(3)「ゼロカーボンシティ宣言」について、事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	<p>案件(3)のゼロカーボンシティ宣言について説明させていただきます。</p> <p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」におきましては、都道府県及び市町村は、その区域の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定・実施するように努めるものとしてされています。</p> <p>こうした制度も踏まえ、昨今、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロ、つまりカーボンニュートラルの実現に向けて取り組むことを表明した地方公共団体が増加しております。</p> <p>こうした状況の中、本市におきましても、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>令和4年12月に開催いたしました本市環境審議会において、この方向性に対する意向の確認と、令和5年度に本市の環境施策に対する基本的理念である環境基本計画を、このカーボンニュートラルに関する内容を盛り込んだ形で改訂すること、またこの改訂した計画を公表するタイミングで「カーボンニュートラル宣言」を行うことといった方針につきまして、賛成をいただいております。</p> <p>案件(1)でお伺いしたとおり、本市環境基本計画の改訂を行い、併せてゼロカーボンシティ宣言を行うことで市民にも脱炭素社会への周知・啓発を</p>

花嶋会長	<p>より広げていくと同時に、市においてもカーボンニュートラル実現へ向けた施策の検討・推進を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>事務局からは以上です。会長よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。今の説明について何かご質問等ございますか。</p> <p>〈鈴木委員挙手〉</p>
鈴木委員	<p>ゼロカーボンシティ宣言については大賛成ですので、大阪をひっぱっていくかたちでゼロカーボン進めて頂けたらと思います。ただ、なわての環境の方でも温暖化対策の計画を第4次まで進めて頂いているかと思いますが、こちらは行政の庁舎とか、行政が直接行っていることについてCO2を減らしていこうという計画であり、しっかりと進んでいますですが、ゼロカーボンというのは市民や事業者など、全て含めて四條畷市全体でゼロを実現していこうという宣言なので、まだ計画が出来ていない段階でゼロカーボンシティ宣言をするというのは、非常に意欲的だなという感じを受けております。</p> <p>2050年というのは、それほどに先の話ではありません。しっかりと計画を立てて、2030年までには大きく削減に向けて進めていかなければならないので、かなり国の施策などが変わってきている部分もあります。別に特別なことをする訳ではないのかもしれませんが、きちんと波に乗ってより豊かな四條畷市を作っていくという合意を作って、その上で計画を進めていけたらなと思います。少し遅れている可能性があるということは、事務局の方々もご認識頂ければと思いますので、そういった意味でしっかりと作っていったらきっと、環境全体としても、なわての環境としても豊かな形になっていくのではないかと思います。以上です。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございました。それに対して事務局からいかがですか。</p>
事務局	<p>ゼロカーボンシティ宣言をすることにあたり、今現在これから取り組ん</p>

でいこうとしている部分につきましては、公用車の電気自動車の購入などから始めていこうと考えているところです。CO2の排出削減について本市におきましては、地域の3分の2が山です。山でCO2をいくらか吸収をしている部分も多少あるのかなとは考えております。また、地球温暖化計画について今は事務事業所編しかありません。区域施策編については現在人口が10万人以下の市町村については義務付けられてないと聞いておりましたので、そこにつきましては今後策定をしていく方向で検討をしていきたいと考えております。出来るだけCO2の削減に対して、各家庭において省エネの空調機であったり、星5つの冷蔵庫を導入して頂くなど、そういったことを含めて市民の皆さまと協力して取り組んでいきたいと考えております。よろしく願いいたします。

〈鈴木委員挙手〉

鈴木委員

少なくとも、現状の把握なしではゼロはやりようがありませんので、計画を立てるとは別に、四條畷市内でのCO2排出量の現状把握などは環境省にも色々サポートツールがありますので、それについてはきちんと把握して頂けたらなと思います。

花嶋会長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問等ございませんか。

それでは、最後に案件（4）その他について事務局より何か意見はありますか。

事務局

私からは、今年度の審議会の開催スケジュールについて、説明させていただきます。

つきましては、本日いただいたご意見等を反映させた修正を、それぞれ、再度ご覧いただければと考えております。

今年度は、2月に第3回の開催を予定しておりますので、修正案を郵送させていただきます、改めてご意見を頂戴できればと存じます。

<p>花嶋会長</p>	<p>また案件と致しましては、「環境衛生施策の検討について（答申）」及び「四條畷市環境基本計画＜改訂版＞」について、主な案件としておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。</p> <p>皆さまご協力ありがとうございました。事務局に司会をお返しいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は、とても貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。</p> <p>これにて、令和5年度第2回四條畷市環境審議会を終了いたします。</p>